平成２８年（フ）第５３７号
広島県東広島市安芸津町三津3378番地１
債務者　南　　伸也
１　決定年月日時　平成28年８月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸川　京子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月24日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成28年10月18日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第３９号
福岡県大川市大字紅粉屋414番地１
債務者　梅崎　弘子
１　決定年月日時　平成28年８月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三宅　賢和
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月２日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成28年10月18日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２８年（フ）第３０７号
熊本市南区御幸笛田７丁目４番22号
債務者　吉岡　宣昭
１　決定年月日時　平成28年８月22日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森枝　大輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月19日午前11時
５　免責意見申述期間　平成28年10月18日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第１１２号
徳島県徳島市川内町旭野366番地の７　ボヌール旭野101号室、旧住所徳島県板野郡藍住町矢上字西129番地８
債務者　吉田　哲也
１　決定年月日時　平成28年８月18日午後３時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川城　政人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月24日午前11時
５　免責意見申述期間　平成28年10月19日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３１０号
熊本県菊池郡大津町大字陣内1219番地
債務者　桐原　卓也
１　決定年月日時　平成28年８月18日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清田　祐介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月20日午前11時
５　免責意見申述期間　平成28年10月19日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第４５６号
神戸市垂水区舞多聞西７丁目14番４号
債務者　二井　　功
１　決定年月日時　平成28年８月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤掛　伸之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月10日午前10時
５　免責意見申述期間　平成28年10月20日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第６４０号
兵庫県明石市大久保町西脇382番地の３
債務者　野口　初代
１　決定年月日時　平成28年８月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤原　唯人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月17日午前11時
５　免責意見申述期間　平成28年10月20日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１２８号
徳島県板野郡藍住町徳命字名田180番地１　フレグランス藍住　102号、旧住所徳島県板野郡藍住町乙瀬字青木13番地27　グッドラックＣ号
債務者　山岸　未来
１　決定年月日時　平成28年８月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高木誠一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月24日午前11時15分
５　免責意見申述期間　平成28年10月20日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第４３７号
北九州市戸畑区天神１丁目11番９号
債務者　桑取　裕次
１　決定年月日時　平成28年８月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡辺　晶子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月19日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成28年10月12日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第１２３号
群馬県藤岡市立石641番地２　県住92Ｆ棟112号
債務者　川原　道弘
１　決定年月日時　平成28年８月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　篠崎　幸治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月９日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成28年10月17日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２８年（フ）第４９号
山形市緑町３丁目７番35号　コーポシルクＣ号
債務者　小野　直樹
１　決定年月日時　平成28年８月19日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横山　由秀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月24日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成28年10月19日まで
山形地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１１６号
山形市緑町３丁目７番８号
債務者　相澤　愛子
１　決定年月日時　平成28年８月19日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柴田　直人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月24日午前10時50分
５　免責意見申述期間　平成28年10月19日まで
山形地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１２９号
山形市円応寺町７番４号
債務者　遠藤日出樹
１　決定年月日時　平成28年８月19日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　陽介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月24日午前10時40分
５　免責意見申述期間　平成28年10月19日まで
山形地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第５５２号
神戸市東灘区深江南町３丁目３番22―203号
債務者　福島　一美
１　決定年月日時　平成28年８月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大槻　倫子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月１日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成28年10月21日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３０号
秋田県鹿角市尾去沢字新山33番地　新堀住宅Ｅ―１―４、前住所秋田県鹿角市尾去沢字新堀16番地11　２―303
債務者　沢田　　緑
１　決定年月日時　平成28年８月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　謙治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月17日午後２時
５　免責意見申述期間　平成28年10月24日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２８年（フ）第４９号
秋田県北秋田市羽根山字地蔵岱87番地３
債務者　松岡　　有（旧姓福岡）
１　決定年月日時　平成28年８月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柏木　栄一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月１日午前10時
５　免責意見申述期間　平成28年10月24日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２８年（フ）第６５号
山形県東置賜郡川西町大字西大塚3856番地
債務者　梅津　弘子
１　決定年月日時　平成28年８月23日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小笠原信吾
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月17日午前11時５分
５　免責意見申述期間　平成28年10月24日まで
山形地方裁判所米沢支部